

大腸がん検診のお知らせ

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑩1581)

大腸がん検診は、6月と8月の2回に分けて実施し、本年度は8月で終了となります。受診を希望する人は、直接会場にお越しください。

▷8月の対象地域＝盛町、末崎町、猪川町、立根町に住所がある40歳以上の人(昭和55年4月1日以前に生まれた人)

※受診票は、過去3年に1回以上受診した人と、40歳から75歳までの5歳刻みの節目年齢の人に送付しています。

受診票が届いていない人でも、対象者であれば受診できますので、問い合わせください。

▷検査内容＝便潜血検査

▷受診方法

①採便容器の受け取り＝右表の会場で容器を受け取ってください。

②採便＝採便は、自宅で日を変えて2回行います。

③採便容器の提出＝「大腸がん検診受診票」(緑色の用紙)、採便済み容器、受診料を持参の上、会場(受け取りの際に確認ください)にお越しください。問診を行います。

▷受診料＝500円

▷受診料が免除となる人＝次の①から④のいずれかに該当する人

①本年度中に70歳以上になる人

②65歳以上70歳未満の人で、重度心身障害者医療費受給者証を持っている人

③市民税非課税世帯の人(印鑑を持参ください)

④生活保護受給世帯の人

▷その他

・検診の結果、要精密検査となった場合は、必ず医療機関で受診してください。

・採便容器は、未使用のものほか、使用済みでも検診用に提出しなかったものも回収します。

・詳しくは問い合わせください。

容器受け取り会場

期日	午前(受付時間＝9:30～11:00)	午後(受付時間＝13:30～15:00)
8月6日(火)	ふるさとセンター	暮石地区コミュニティセンター
8月7日(水)	猪川地区公民館	猪川地区公民館
8月8日(木)	立根生活改善センター	立根生活改善センター
8月9日(金)	保健介護センター(大船渡警察署隣)	保健介護センター(大船渡警察署隣)

期間中の午前11時～午後1時30分に次の場所でも受け取りできます。

・8月6日(火)・7日(水)＝総合福祉センター

・8月8日(木)・9日(金)＝保健介護センター

第69回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

▷問い合わせ先＝第69回「社会を明るくする運動」大船渡市実施委員会事務局【地域福祉課福祉推進係(☎内線182)】

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

第69回目となる本年の運動は、次の2つを行動目標に掲げて取り組んでいます。

(1)犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう

(2)犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■7・8月は強化月間です

(21) 広報大船渡 令和元年7月5日号(No. 1154)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑩3111

市は、7月と8月の2カ月間を強調月間として、小中学校の児童生徒や三陸・大船渡夏まつり参加者などへの啓発物品の配布、市内での意識啓発活動などを実施する予定です。

罪を犯した人や非行に走った少年たちの更生を促す場は、地域社会にほかなりません。

そして、更生を实行あるものとするためには、本人の意欲と併せて、取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

地域に理解と協力の輪を広げましょう。



啓発物品の配布活動

学校統合の進捗状況をお知らせします

▷問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線278)

各地区の学校統合推進協議会が次のとおり開かれ、新たな委員に委嘱状を交付し、会長および副会長がそれぞれ互選されました。

第6回第一中学校区及び日頃市・越喜来・吉浜地区学校統合推進協議会(5月31日開催)

統合後の遠距離通学支援について、統合される地区のスクールバスの運行に関する報告があり、各地区の保護者との調整が終了したことを説明しました。

その後、統合する4校で話し合いが進んでいる学校部会の状況について報告が行われ、閉校式を3月20日～22日に日頃市中、越喜来中、吉浜中においてそれぞれ開催することを確認しました。

第4回赤崎・綾里地区学校統合推進協議会(6月3日開催)

協議では、4月に実施した校名・校歌・校章の保護者アンケートの結果について話し合いました。アンケートの結果どおり進めてはという意見の一方、両校の文化・伝統を残したい、という意見が

ありました。

最終的には、総務部会の中で、校名・校歌・校章の選定について案を作成し、後日、推進協議会に提案することで合意が図られました。



第1回大船渡・末崎地区学校統合推進協議会(6月7日開催)

協議では、専門部会(総務部会)の設置の提案があり、了承されました。部会員の任命後、両地区の児童・生徒と保護者の意向を確認するアンケートを実施することが承認されました。

協議の結果、アンケート案は総務部会で作成し、次回の協議会で話し合うこととなりました。

夏の交通事故防止県民運動が始まります～7月16日から25日まで～

▷問い合わせ先＝市民環境課交通安全係(☎内線127)

夏場は暑さや長距離運転などに起因する疲れなどから、ぼんやり運転をしやすくなり、重大事故が多発する傾向にあります。

長距離を運転する際は、無理のない運転計画をたて、1時間ごとに休憩をとりましょう。

一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故を起こさないよう、遭わないよう、十分注意しましょう。



スローガン

「全員の ベルトのカチャリが ゴーサイン」

■運動の重点項目■

- ・暑さなどによる過労運転の防止
- ・高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

■飲酒運転4(し)ない運動■

- 1 運転するなら酒を飲まない
- 2 運転する人に酒を提供しない
- 3 酒を飲んだ人に車を提供しない
- 4 酒を飲んだ人の車に同乗しない